

# 令和8年度 土地境界測量等業務委託 単価契約参加業者募集のお知らせ

標記の件について、参加業者を募集します。御希望の方は、参加資格・申請手順等を確認の上、道水路調査課までお申し込みください。

## 参加資格 次の1～5の全て条件を満たしていること。

- 1 測量法第55条に基づく測量業者としての登録を受けていること。
- 2 鎌倉市入札参加資格認定業者名簿の測量に登録され、かつ(1)(2)のいずれかを満たすこと。  
(1)市内又は隣接する市に本社又は受任地を設定している業者  
(2)過去2年間に本市の道水路境界確定、道路台帳整備及び狭あい道路拡幅整備事業に伴う測量等業務委託の契約を締結している業者
- 3 本市が提示した各項目別単価(別紙契約(予定)単価一覧表のとおり)に全て同意できること。
- 4 当該測量等業務に求められる機器検定に適合すること。
- 5 本市の発注及び指示に対し速やかに対応できること。

※申込みの際には、上記資格を確認できる証明書の添付が必要です。

## 参加申請手順

- 1 参加資格を確認し、応募できるかを検討する。
- 2 別紙「令和8年度 土地境界測量等業務委託単価契約参加申込書」を作成して、道水路調査課に提出する。  
また、電子契約を行う場合は、併せて「電子契約利用申請書※」を提出する。
- 3 道水路調査課の説明・審査を受ける。⇒契約の締結へ  
※電子契約を行う場合は、電子契約利用申請書の提出が必要になります。事前に御相談いただくようお願いいたします。

## 注意点

- ・ 発注の前に、概算金額の算定を依頼することがあります。また、その内容により、複数業者に改めて概算金額の算定を依頼する場合があります。
- ・ 発注後、概算金額を上回る場合には、事前に本市との協議が必要です。その際、複数業者に概算金額の算定を再依頼する場合があります。

## 募集期間

- ・ **令和8年(2026年)4月1日から令和8年(2026年)4月7日までの午前9時～正午、午後1時～午後5時の間(閉庁日を除く)。**
- ・ 申込み先: 道水路調査課まで申込み用紙を直接持参してください。(郵送等は不可)

※募集期限に間に合わない場合は御相談ください。